

## 持続可能なまちづくりに向けて

北本市は昭和46年11月3日に埼玉県内で33番目の市として誕生し、令和3年11月3日を もって、市制施行50周年を迎えました。

本市は埼玉県の中央部に位置し、首都圏45キロメートルという立地条件にありながら、美 しい里山や雑木林が暮らしと隣り合う、穏やかな緑のグラデーションを描くまちです。市制施 行時に約3万4千人であった人口は、現在では約6万5千人となり、自然と人々が共生しながら 発展を続けてまいりました。

大宮台地の最高地点でもある北本市は、地震や水害などが少なく、「災害に強いまち」として高く評価されています。貴重な野生動植物のすみかであり、県内初の「森林セラピー基地」に認定されている北本自然観察公園や雑木林などの緑が日常に寄り添っており、里山の散策やキャンプ、農業体験など、四季を通じて自然と触れ合えるのが特徴です。

また、デーノタメ遺跡をはじめとする縄文時代の遺跡が多いことは、古くから人々が豊かな 自然とともに安心して暮らせる場所として選ばれてきた証しでもあります。

この50年という歳月の中で、私たちを取り巻く環境は大きく変わってまいりました。この変化に対応していくためには地域の資源を最大限に活用し、持続可能で特色あるまちを築いていくことが求められています。

今後も先人たちが築き、守ってきた歴史と文化、そして豊かな緑を次世代へと継承しつつ、「緑に囲まれた健康な文化都市」として成長し続けるまちとなりますよう、皆様のご理解とご協力のもと、将来を見据えた持続可能なまちづくりをめざし、全力で市政運営に取り組んでまいります。

このたび市制施行50周年を記念し、これまでの本市の歩みと現在の姿、そして市民の皆様がまちづくりに関わる姿をご紹介する市勢要覧を発行いたしました。この冊子をご覧いただき、北本市に一層のご理解と愛着を深めていただければ幸いです。

北本市長三宮幸雄



## 議会



議長:工藤 日出夫 副議長:高橋 伸治

北本市に暮らす市民一人ひとりが、まちづくりの主人公です。「もっと快適に、もっと住みやすいまちになってほしい」というような市民の声をまちづくりにどう反映させていくか審議するのが、市議会の役割です。北本市議会は、市民のみなさまによって選ばれた20人の議員で構成されています。年4回の定例議会をはじめ、必要に応じて臨時議会が開催され、予算や

条例、まちづくりの課題など、さまざまな議案が審議されています。そのほかにも、市民のみなさまから寄せられた陳情や請願などの審議も行っています。総務文教・健康福祉・建設経済・予算決算の常任委員会のいずれかに所属し、それぞれの担当分野で調香活動や審査を行っています。

## 行 政





北本市では、会議や計画づくりに市民が参画しやすい環境づくりや、市民のみなさまの快適な暮らしのサポートをしています。広報紙やホームページなどをはじめとした、広報活動の充実を図り、市政情報の提供に努めているほか、市民と行政が手を取り合ってまちづくりを行う体制づくりを進めています。

また、さまざまな民間企業、大学等と「包括連携協定」を結び、双方の強みを活かして協力しながら課題解決に対応するなど、まちの枠組みを超えた連携によって、さらなる市民サービスの向上と地域の活性化につながる取組を進めています。